

平成29年2月24日

原料費調整制度に基づく平成29年4月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成29年4月検針分の単位料金を、平成29年3月検針分に比べ1m³(45MJ)につき0.93円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成28年11月～平成29年1月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m³のガスをお使いになる標準家庭で平成29年3月検針分と比較して、37円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成29年4月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m ³)	123.30	102.14	89.75
(参考) 3月 調整単位料金	122.37	101.21	88.82

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成29年 3月	平成29年 4月	増減
適用料金(円/月)	5,219	5,256	37

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成28年10月～平成28年12月の平均 (3月検針分)	平成28年11月～平成29年1月の平均 (4月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	19,460	20,590	1,130
LNG	40,560	42,650	2,090
LPG	42,010	47,510	5,500
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 7,800	▲ 6,700	1,100

- ・ LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{42,650}{47,510} \times 0.4414 \\ \text{+ LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{47,510}{47,510} \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &= \frac{20,588.33}{100} \text{円/t} \\ &\downarrow (100円未満四捨五入) \\ &= 20,590 \text{円/t} \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 20,590 \text{円/t} - 27,350 \text{円/t} &= \frac{6,760}{100} \text{円/t} \\ &\downarrow (100円未満切捨て) \\ &= \frac{6,700}{100} \text{円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{6,700}{100} \text{円} \times 0.08424^{*1} \\ &= 5.65 \text{円}^{*2} \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成29年 3月	平成29年 4月	増減
適用料金(円/月)	5,219	5,256	37

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

本体料金(税込み)=基本料金(1,272.54円)

+ 調整単位料金(107.79円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+ $\frac{6,700}{100}$ (円) × 39m³

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。